

平成28年度 第2回

公益財団法人新宿未来創造財団評議員会

議事録（議論内容）

※参考資料

平成28年12月9日

○高橋議長 それでは、ただいまから平成28年度 公益財団法人新宿未来創造財団第2回評議員会を開催いたします。

早速議事に入ります。

まず、第5号議案、「平成28年度上半期事業執行状況及び資金運用業務状況報告について」を議題に供させていただきます。

それでは、事務局の説明をお願いいたします。

(資料に基づく説明省略)

○高橋議長 ありがとうございました。

第5号議案について説明いただきましたけれども、一括だとちょっと長過ぎるので、5号議案のまず上半期の事業執行状況のうち、1号議案から4号議案まで、ページ数にしますと9ページまで、まずご質疑いただいて、その後、残りの事業執行状況についてご質疑をいただきまして、最後にこの資金運用状況について、と3つに分けてご質疑をいただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

では、まず1号事業から4号事業まで、9ページまでご質疑のある方はよろしくお願ひいたします。

○小菅評議員 ちょっと事務局長の説明の中でご質問したいと思うのですが、2ページの第1号議案の中で、2ページの最後から2番目の枠の中で、学校への教育活動の支援という項目がありまして、目標50校中の実績が33校ですから、半数以上の学校が取り組んでいるわけですが、今、新宿区内の中で小・中学校とも、特色ある教育ということを推進しております。私の近隣の小・中学校の中でも、目標である特色ある学校教育の推進という言葉はわかるのですが、具体的になかなか小学校・中学校がどういう特色を持っているのか、多分に地域の特色、あるいはその地域の人材の活用ということの内容としていると思うのですが、このレガスで取り組んでいる教育活動支援というのは、レガスから呼びかけてやるのか、あるいは学校からの要望でやるのか、また内容は社会科見学等が出ていますが、どんな形で進めていくのか、現実にはどういう形で実現するのかということを教えていただけないか。どうも小・中学校の特色がよく見えない。もうちょ

っとわかるような特色を出していただけないかと。

○小柳事務局長 小菅評議員から貴重なご意見、また質問をいただきました。

これにつきましては、大変恐縮でございますが、歴史博物館関係で、今お話がありましたそれぞれの特色ある学校の教育活動については、ちょっとうちでも全てを把握しているわけではございませんので、歴史博物館の関連でご答弁させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○小菅評議員 わかりました。結構です。

○守谷学芸課長 学芸課長でございます。

私ども学芸課からは、小・中学校に対して、年度の前にガイダンス的なことで、マニュアルを配付させていただいて、いろいろな形で学校からの提案も受けながら、学校の授業などで協力ができますよ、ということアナウンスさせていただいております。

実際に今までの例ですと、歴史博物館のすぐ近くの四谷小学校で、地域の歴史を知ろうということで、博物館から学校に出向いてレクチャーをして、さらに学校の方で、子どもたちは自分たちでグループワークをして、その結果を模造紙みたいなもので、瓦版をつくり上げました。それをまた歴史博物館で展示を行って、その展示をまた学校から見に来るといような、そうした取り組みなども始まっておりますので、そうした意味では地域の魅力を発掘して、自分たちで表現するといような特色のある部分も出てきているかと思っております。

○小菅評議員 ありがとうございます。

○高橋議長 よろしいですか。

ほかにはいかがでしょうか。

○大和評議員 3ページの文化センター事業について、ちょっと意見申し上げたいと思います。

この場で文化センターについては運営方針の見直しとか、専門性をどうしていくかと

いう話をずっとさせていただいてきたのですが、今回の事業を見ていて、1件気になることがございまして。何かと言いますと、なぜ70周年事業とって歌舞伎をやったのかということです。

大新宿、東京都内の大新宿の中で、歌舞伎みたいに専門性の高いものをやる意味があったのかどうかということなのですが、歌舞伎というのは歌舞伎座とか国立劇場という本拠地があって、それなりのレベルのものをやってきているわけですが、お客さんというのは大体、ホールを使う人も観に行く人も、区内だけではなくて、見たい人は専門的なところに行くんですね。

そういう動きの中で、新宿でやる意味が本当にあるのかどうかという問題があって、多分ホールを借りる人も区外から来て借りる、かなりの部分が、区民が借りる場合もあります。お客さんもいいものやれば区外から来ますし、そういう形で文化・芸術というのは成り立っているということで、区域にこだわるような形ではないのだろうと。

単純に区民に提供するというだけで、歌舞伎みたいなものやることの意味があったのだろうかというようなことがありまして、その辺から、先ほど事務局長の反省のなかで、広報にもっと割くべきだったとおっしゃるのですが、多分そういう問題ではなく、根本的な運営方針の問題であって、そこの辺りについて事務局長のご意見をいただきたいと思います。

○小柳事務局長 今、貴重なご意見をいただきました。

私どもの文化センターは、交通の利便性の高いところで、区外の方々から大勢の方がいらっしゃいます。それによって、新宿の文化を発信することによって、これを高めていくという目的も確かにあります。

ただもう一つ、我々が忘れてはならないのは、やはり本当に地域の文化センターであるという点でございます。この地域の中で地域の方々的大事にして、言ってみれば東京都が造った施設を受け入れたわけではなくて、新宿区民が出した税金で造ったセンターということで、区民の方々に近いところで事業を行っていきたくて。

従来から歌舞伎の事業は行っていました。その時は各関係団体に直接お話をし、それでチケットを買っていただくような、活動をしてまいりました。そういうことを今後も戦略として、地域の方々に直接働きかけて買っていただく、そういう事業も増やしていきたい。

今回はとりわけ70周年記念事業ということで、和ものとして何を使うかということで、他に狂言もございますが、そういった意味で大歌舞伎につきまして、従来ずっと続けてきたこの事業を、改めて行ったという次第でございます。

○高橋議長 大和委員、よろしいですか。

○大和評議員 伝統文化を重視するというのは大事なことで、それをやり続けるというのはいいかもかもしれませんが、基本方針として歌舞伎を例えば毎年やるとか、そういう何か、先ほどのダンス事業みたいな、ある中でやるのはいいのだろうと思います。

例えば東京都内で、この松竹の巡回公演型の公演をやるところは、今はほとんど無いですね。浅草は、若手の歌舞伎役者を使って浅草歌舞伎というのをやっています。区民ホールで。渋谷は文化村が独特の演出のものをやっていますので、そういった中でやることの意味、私が申し上げているのは、公的な資金を使って文化的な蓄積をどうつくるのか、新宿の特徴をつくり出していくのがいいのだろうかと考えておまして、例えば地方都市の場合は公演を持って行って、いろいろなものを観せるという考え方があるのですが、東京はもう近隣にいろいろなものが実施されていて、その中でいかに公的資金を使って有効に新宿の文化の特徴をつくり出していかと、その問題だと思っています。

それが経営方針の問題だろうと考えておまして、これは本当に歌舞伎に、これだけの多くの資金を、多分高いだろうと思いますね、松竹は。それで、やり続けるつもりなのかという話なのです。

○諏訪管理担当事務局次長 管理次長、文化センター館長として回答させていただきたいと思いますが、現在、大和評議員もご存じかと思いますが、文化センターのあり方としてどういう方針が一番いいかというのは、確かに手探り状態でございます。その中で、私ども外郭団体として一つ考えられるのは、区の方針より先だっているべきというところは言えないかとは思いますが、どうやったら地域の皆様に愛されて、新宿区民として新宿文化センターがあってほしいと思っていただけるかと、そういう事業の展開をしていかなければならないと考えているところです。

ただ、現在、確かにそれがうまく行っているかと言いますと、例えば大変好評だった

矢野顕子さんの公演についても、遠くからお越しいただいておりますが、本当に新宿区民が皆さんお越しいただいているかという点、そういう状況ではないと。では、どのように区民が、文化センターが新宿区にあってよかったなと思ってもらえるかと、今、手探りでやっているところです。

歌舞伎につきましては、かなり前にはずっと松竹座歌舞伎をやっていたのですが、一度、入りがあまりよろしくないし、仰るとおり歌舞伎座も近いしということで、中止をした経緯がございます。ただ、その当時、例えば老人会を初めとしたお年寄りの方々が、わざわざ歌舞伎座に行くよりはと行って、新宿文化センターに来ていただいていたという実績もあったので、そういう方たちにもう一度文化センターに来ていただくような場を、特に区成立70周年に向けて、何かそういったものやってみたいという中で、この歌舞伎については松本幸四郎も出ますし、襲名披露ということで、よろしいのではないかとということで、企画をいたしました。

ただ、ご指摘のとおり、事務局長から私ども大変叱責を受けたところですが、確実にそういう地域周りとかの実績を積み重ねることができないで、今回の入りの結果がこういうことになってしまったということでございます。

歌舞伎について今後ずっとやっていくということではなくて、私どもとしては、地域団体の方に、近場の文化センターに行きたいと言ってもらえるような事業は何かあるかということ、ここ数年かけて手探り状態で、企画を探っていこうと試みている最中ではございます。今年度について、確かに実績は上がらなかったということですが、今後大和評議員のご意見をお伺いしながら、評議員の皆様のご意見もお伺いしながら、事業の企画を進めていきたいと考えているところでございます。

○大和評議員 ずっとこの場で何度も運営方針の議論とか出ていて、進んでいるのかなと思っただけでしたが、若干また迷走を始めているのかなという気がして、あえて歌舞伎の件を伺って、答弁を聞いてそう思ったので、敢えて今日は言わせていただきました。今後きちんとした検討をしていただければと思っております。

○高橋議長 大変深い議論ですよね。文化センターのあり方そのものを問うようなご質問だと思うのですが、これは単にたくさん来たからいいというわけじゃなくて、新宿の文化の蓄積ができるような、そういう活用の仕方をした方がいいんじゃないかとい

うご意見ですよね。

○大和評議員 それと、周りに特徴あるホールがいっぱいできてきていますから、例えば池袋でここ何年かの年にすごい開発をやっていますし、先ほど2016年問題でホールが減ったから稼働率が少し上がったと言っていましたけれども、これは改修が終わったり、新しいのがどんどんできてきたら、貸し館事業も危うくなると思いますよ。今後、長期的に見ると。2020年の後は他のところに行っちゃいますよ。だから、貸館も含めて特徴ある事業展開をやれば、そこに合ったものを借りに来るということを申し上げているのであって、そういうバラバラなことをやっても、もう立ち行かない時代になってきていると。東京都内は特にですね。

○小柳事務局長 本当に貴重なご意見でございます。ただ、迷走されているという話をされて、ご意見をお聞きしているとちょっとまた、ご発言の機会をいただきたいと思いますが。やはり先ほどからの繰り返しになりますが、まず交通の利便が良いということは、区民の方がいろいろな所に行ける、また逆に、いろいろな方が文化センターに来られるということで、これはもう我々としては立地条件も大変ありがたいと思っております。

その中で、例えば私どもの文化センターが、大ホールの残響音が1.7秒ということで、かなりクラシックホールとして評価されている部分がございますので、そういった意味では特色あることもやっていきたい。

ただ、私どもが危機的な意識を持っているのは、確かに豊島区も渋谷区も、それぞれ新しいホールをつくっていて、それと同時に我々も、この施設ももう40余年経ってきていて、今後10年間の中でどういう議論がされるのかわからない。その時に、やはり地域の方々に文化センター、あれはいいねという様に言われたい。いわゆる上野の文化会館、またはサントリーホールみたいに高度でいい事業をやるので、あそこがいいねと言われるより、やはり地域の中で本当にここはいいねと言われたい。

今、いろいろな企画を立てている中で、先ほど館長が言っていましたように、なかなか区民の方がいらっしやらないと。我々にとって迷走ではなくて、あくまでも区民の方々に貢献できるような、興味・関心を持っていただけるような、そんなホール運営をしていきたいという趣旨でございますので、よろしく願いいたします。

○高橋議長 どうぞ、お願いします。

○橋本評議員 今、文化センターのあり方についてご議論いただいているところでございます。私は、所管しております区の文化観光課長でございますので、ちょっと今の現状を簡単にご報告させていただきますと、今、評議員から、あるいは指定管理者からもお話がございましたとおり、文化センターにつきましては、開設後40年が経つということで、開設当時の周辺の他のホールの状況ですとか、あるいは区民、ご利用の皆様のニーズなども大きく変化しているところでございます。

そのような中で、区といたしましても、この文化センターのあり方を見直して、このホールの強みを生かした運営を今後していかなければいけないということで、現在、文化芸術振興会議、こちらの方は区長の諮問機関でございますが、こちらの方に議論をお願いをしているところでございます。そのような専門家の方々、あるいは区民の方々、ご利用者の方々のご意見等も参考にさせていただきながら、近いうちには区としての文化センターの今後の運営方針等を、またしっかり定めてまいりたいと思います。

また、その際には財団からも、あるいはまた評議員の皆様からもご意見を聞いた上で、将来を見据えたものを今後検討してまいりますので、またよろしくお願いをいたします。

○高橋議長 では、お待たせしました。先に原委員、どうぞ。

○原評議員 私はもう本当に単細胞に考えて、歌舞伎が来たことは、他から来ている人もたくさんいるというお話でしたけれども、区民の皆さんが観る機会があつてよかったなと思ひながら観させていただきました。もちろん歌舞伎座もありますし、国立劇場もあります。私も自分の卒業した学校の同窓会の関係で、両方とも行ったりしますけれども、やっぱりそちらまで行くということは結構大変です。金額も1万9,000円とか結構高いものですから、今回ぐらいの値段でできたらいいな、そして、私どもの町会でもしよっちゅう回覧板が回ってきて、歳末助け合いだとか何とか、寄附してくださいとかあるのですが、例えば今回のもちょっとチラシを配っていただくと、ただいま募集中ですとか、何かするとよろしいのではないかと。

ひと頃はオペラなども随分かかった時があつて、この頃無いなという感じはしているのですが、私としては新宿区の自慢の文化センターという、いよいよ歌舞伎が来たとい



う感じで、襲名披露公演をやるんだって、という感じで、本当に豊かな計画をしていた  
だいてありがとうございます、という感想を出したのですけれども、これは単細胞の深  
く考えていない感想ですが、そんな気持ちもあります。よろしくお願いします。

○高橋議長 ありがとうございます。

すみません、お待たせしました。

○谷頭評議員 私も歌舞伎のあれを拝見させていただいた感想があるのですが、今プロの  
大和評議員がすごい発言をなさったので何なののですけれども、私は都民劇場のメンバー  
にも入ってしまして、最近いろいろなところに劇場、こんなところにもできていて、こ  
んなことをやっているというのを感じてはいるんですが、この歌舞伎に関しては、以前  
にもやっていらしたというのもあったこともありますので、入りをちょっと振り返って  
みまして、演者の方にお気の毒というのが、幸四郎さんで見られないという、区民  
として、あれだったらもっと入っていただきたかったという感想があったんですが、こ  
れはその次の4ページのところで、フォローするような入門講座をしましたと先ほどお  
話がありましたから、ちょっとそちらでも少しは考えていらっしゃるという様には思  
ったのですが。ただ、これを含めて、多岐にわたっていろいろやっていらっしゃいます  
が、やはりこの結果として、パーセントが思わしくないのも多々ありますので、そうい  
うことに関して今後もう一度リベンジして、方法を変えてやっていく方向でいくのか、  
中止して他のことをしようとか、その辺のお考えは全体としてどの様に考えていらっし  
やるかというのを、歌舞伎のことはさておいて、全体として伺いたいと思います。

○諏訪管理担当事務局次長 文化センター館長です。

基本的にはまだ明らかな方針、あり方として何々をやるかと決まっておきませんので、  
いろいろな、先ほどお話のあったオペラですとか、劇でございますとか、伝統芸能、狂  
言、歌舞伎も含めて、いろいろなものをやりながら、そこにちゃんと区民の方を含めて、  
たくさん来ていただく、まずはこの道筋を掴まないといけないと思っています。

ただ、毎年毎年いろいろなことをやっている、やはりお客様も来ませんので、例え  
ば伝統芸能で何本とか、クラシックで何本とか、ジャズで何本とか、ある程度の方針を  
決めまして、区の方針が明らかになるまでは、そこでどのようにお客様にきちんと来て

いただくかと。その中で、もちろん全員が区民の皆さんというわけにはまいりませんが、先ほどおっしゃっていたように、町会に回すですとか、高齢者団体の方にお声をかけるなどして、なるべく新宿区民の方に新宿文化センター、また次も建て替えであってほしいなというふうに思ってもらえるようにするのが、私どもの指定管理者としての役割の一つであろうと考えているところでございます。

○谷頭評議員 試行錯誤中ということですかね。

○小菅評議員 視点を変えまして、別件で8ページ、局長に説明いただきました第4号議案、青少年の育成に関しまして、ちょっと2点ばかりご質問をしたいと思います。

前提として各評議員の皆さん、8ページ、9ページの新宿区の子どもの青少年育成事業が出ておりますが、しっかりとしたコンセンサスのもとに、子どもにこういうことを期待するんだということが事業にあらわれていると思います。僭越ですけれども各評議員の皆さんにご認識いただければと思うのですが、これだけレベルの濃い、高い事業をやっているのは、区部では新宿区だけだろうと私は思っています。

例えば種目の多様性、子どもの多様化、保護者も多様化の中で、これだけの種目をきちんと企画をし、子どもの興味・関心をきちんと捉えた事業ではなかろうかと。

特に私は子どもの発達課題をきちんと捉えた、年齢別に種目別にきちんと分けた事業が8ページ、9ページに羅列されていると思います。これだけの高いレベルの事業の企画・運営は、大変な労力だろうという様に思っております。担当課のご苦勞もさることながら、ということを前提にして、さらなる発展を願って、9ページの後ろから2番目、放課後子どもひろばについて、前回も私は質問をさせていただきましたが、この放課後子どもひろばが非常に区内の保護者の期待に応えて、事業が拡大されております。そして、大変多くの参加者を得ております。従って、区民の期待も大変大きい事業であり、レガスとしても大変規模の大きい事業だという様に考えています。

今、これだけ、10万人近い方の対応をしている中で、新たな運営上の課題とか、あるいはこれからの展望などが出てきているのではなかろうかという様に思っています。もし課題等があれば教えていただきたいと。

2点目は、レガスサイエンスフェスタ、これから3月4日に予定されているように聞いておりますが、局長の説明では、企業とか大学との連携を深めるのだ、そして展開す

るのだという様におっしゃられましたけれども、このサイエンスフェスタも、大変新宿区の子どもたちが期待している大きな事業です。

前回も私、ご要望をしたのですが、1階ロビーに怪獣を置くのは無理なのでしょうけれども、できればどんな規模で今企画しているのか教えていただけないかと。お願いします。

○岡田子ども支援課長 子ども支援課長です。ご質問ありがとうございます。

1点は、放課後子どもひろばの拡大をしていく中で、課題と今後の展望ということについてお話をしております。ご説明もさせていただいておりますけれども、昨年度、平成27年度から学童機能つき放課後子どもひろばが、2校始まっております。それから、時間を延長する放課後子どもひろば、これが6校という形でやらせていただいて、今年度はその比率が変わってきて、学童クラブ機能つき放課後子どもひろばが13校、時間を延長するひろばが3校、通常今までやってきていたひろばが3校という形で実施をさせていただいております。

現状の課題としては、今まで通常の放課後子どもひろばは、子どもたちが自由に学び遊ぶ場だということで、平成19年度から実施を始めてまいりました。現在、学童クラブ機能つきというものが、機能がつくことによって、同じひろば内に学童、いわゆる若干の生活指導みたいなものが必要になってきたりとか、それからおやつを提供をするなど、しっかりお預かりをするという機能が入ってきております。

そういった中で、職員体制としては今まで責任者1人でやってきたところを、今年度から学童クラブ機能つきについては、2人体制ということでやらせていただいている、そういった意味では一つ、複数の責任者が相談しながら児童を見ることができるといったところが利点としてある一方で、子どもたちとの関わりといった意味で、今まで以上に深く関わっていく必要があると。

通常の遊び場としての放課後子どもひろばは、自由に来て自由に遊ぶ、どうしてもルールが守れなければ、来なくてもいいということもあるのですが、学童機能つきの方になると、必ず毎日来ると。そういった中ではきちんとルールをしっかり守ってもらう、それから、社会性みたいなものを身につけてもらうといったことで、今まで以上に職員のスキルとか子どもの児童心理、そういったものに対する知識が必要になってくるという様に考えております。

そういったものについて、今年度も子どもの人権に関する研修を、責任者に対し実施をしていますし、次年度以降もそういった形の研修を実施していく中で、事業を充実、着実に実施していきたいと思っています。それが1点です。

もう1点ご質問いただいたサイエンスフェスタなのですが、恐竜のお話をいただいております、以前の評議員会でもそういうお話をいただきました。平成25年度に子どもフェスタをやった際に、ロビーのところに大きな恐竜を呼んできて、そこで実施をしたといったことで、実は昨年度は子どもフェスタとサイエンスフェスタでは事業規模が違いますので、昨年度はちょっと工夫をして、恐竜の頭だけを呼んできて、そこでも吠えたりするようなものがあつたんですけれども、今年度につきましては現状そういうお話もありましたので、今度は全身のある恐竜を、今のところ2体を呼んでくるという予定で実施を計画しております。

それから、プログラム数で言うと、昨年度は17のプログラムを実施しております。

今年度については、まだ調整の段階ではございますが、今のところ22のプログラムを実施するといったところで、ご協力いただく団体として企業もありますし、それから大学のサークルとかいったところ、一番遠いところは長岡から来ていただくのですが、そういった方々のご協力を得たり、それから、区内の団体のご協力を得た中で、事業規模を拡大しながら実施をしていきたいなと思っております。以上です。

○高橋議長 よろしいですか。

○小菅評議員 放課後子どもひろばによっては、職員は私が見たところオーバーワーク気味だと思うのですが、健康には十分フォローしていただきたい、老婆心ながらつけ加えさせていただきます。ありがとうございました。

○原評議員 今、課長さん、放課後子どもひろばが学童機能つきとなって、家庭でもすごく喜ばれている。私も新宿区はちゃんとそういうことをやっているということで、とても自慢に思っているのですが、ただ、今4時28分とか30分ぐらいに日が暮れるのですが、何時ごろ子どもたちを帰すのか、もうほとんど真っ暗な中でランドセルを背負って帰るという状況があって、ここでまた何か事故が起こると大変なことになるかと思って、何時ごろ解散になっているのでしょうか。

○岡田子ども支援課長 子ども支援課長です。

区内の放課後子どもひろば、私たちがやらせていただいているのは19校なのですが、ひろばが終わる一番多い時間というのは、おおむね18時となっています。ただ、学校ごとに実はその時間が異なっていて、早い学校では16時半から、冬の時間は16時半、それから17時にひろばが終わるとい学校もあります。

このひろばを運営するに当たっては学校さんと、それからP T Aさん、それから私たち財団と区の方に入っていて、連絡会を学校ごとに構成をしています。その中で保護者のご意見、それから学校さんのご意見、ここはやはり地域柄早く帰さないといけないというようなところについては、やはり17時に終わらせたり、いや、それよりも保護者の要望が強いので、18時までやろうというようなところが連絡会の中で決まれば、18時までやっているということで、統一ではないのですが、おおむね17時から18時の間がひろばが終了する時間というふうになっております。

学童機能つきについては、19時までお預かりするという事になっておりますので、そこまでお預かりします。これも学校によって子どもたちがどれくらいに帰るかというのは、ご家庭とか地域によって違いますが、早いところはやはり18時には、学童機能つきであっても帰られますし、特定のご両親がお忙しいところは、どうしても毎日19時というところもあります。ちょっと一概にはその辺は言えませんが。

○原評議員 19時までということは、ご両親はとても助かることではありますね。ありがとうございました。

○高橋議長 よろしいですか。

ここまでかなり貴重なご意見をいただきまして、特に文化センターについてはいろいろなご意見をいただいたと思います。それで、区の方でもこれから専門家の方も入れて、文化センターのあり方について議論していただくこととなりますので、そこではかなりしっかりした理念も出てくると思います。区の結論が出るのはいつ頃までなのか。すぐ出るのですか。

○橋本評議員 現在、先ほど申し上げました専門家の皆様、区民の皆様を交えた会議の方で議論をいただいているところがございますので、その一定的なものが今年度を目途に

何とかというところがございます。それを参考というか、そういうものを組み込むような形で、区の方でも整理をしていきたいなと思っています。

○高橋議長 なるほど。そうすると、それまでの間の運営はもう今年度の運営になりますから、ここで大きく変更ということもなかなか無いのでしょうかけれどもね。

大和委員がおっしゃたのは、やはり文化センターは新宿の文化の中心的施設ですよ。そういう意味だと思うので、そこに何か理念みたいなものがちゃんとないとおかしいのではないかという、そういうご意見ですよ。

区の方で検討するので、その辺は少し深まっていくのではないかと思いますので、それを我々も見守るということになると思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

他にはいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、次に、5号事業から以降9号事業までについてご質疑のある方、お願ひいたします。ページで10ページから15ページまでの間ですね。

お願ひします。

○谷頭評議員 10ページの国際交流のことですが、私たちはひなまつりという国際交流もしているのですが、下に国際交流サロンというのは、これは大分前からやっていたらっしゃると思うのですが、どうも参加者があまり多くないという結果がここに出ています。

ひなまつりでも外国人に呼びかけて、参加をお願ひしているのですが、なかなか思うように人数がというところがありますので、このサロンもどういう状態なのか、ちょっと伺わせてください。

○高橋議長 お願ひします。

○桑島地域交流課長 地域交流課長でございます。

国際交流サロンにつきましては、毎月金曜日の夜の6時45分から、多文化共生プラザで外国人と日本人の方が自由に集まっていたり、お話しできるという機会を持つために行っております。一応200円を払っていただいて、お茶ですとかお菓子を出すというような形になっております。

この人数ですけれども、実際のところ集まっていたのが大体毎回20名から30名で、

そのうち外国人の方が5名から10名ぐらいというような形で、できればもっと来ていた  
だきたいと思うところですが、今年度に関しては、実際に実施したこととしては  
無料にして入るかどうかということと、あと、金曜日の夜の時間帯ということで、多文  
化共生プラザは歌舞伎町にあるため、ちょっと夜の時間帯は行きにくいという方もいら  
っしゃるので、平日の昼ですとか夕方ですとか、あとは、今後ですけれども、土日にと  
いうような形で、いろいろ試行錯誤をしてみて、どのような形にした方が外国人の方が  
集まりやすいのかというところを、アンケートも含めて今ちょっと実施しているところ  
です。

周知につきましては、財団では日本語教室があります。または、新宿区には日本語学  
校がたくさんありますので、さらにそういったところに働きかけを強めていこうかと考  
えております。

ひなまつりにつきましても、そういったところで財団の関係の団体等で、もっと働き  
かけをさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○谷頭評議員 国際交流といってチラシを配付しますと、外国の方と交流したい日本人が  
いっぱい集まっちゃいますよね。それで、前に金さんのご意見を伺って、お客様にしな  
いで一緒に何かするというのにしないと駄目ですよと仰るのですが、なかなかそれが  
うまくいかないという現状なのですか。

○高橋議長 どうぞ。

○小菅評議員 あと1分ありますから、短かめに質問します。すみません、13ページの下  
から2番目、障がい者スポーツ支援事業について、55%の実績という報告をいただきま  
してありがとうございました。どうして、もう少し参加できないのかなという感じがし  
ます。したがって、現況の課題、例えば種目の開発とか、あるいは介助の問題とか、会  
場に行くまでの交通アクセス等の課題があるかと思うんですが、調査によりますと障が  
い者、ご案内のように3障がい、知的障がい、精神障がい、身体障がい、そういう障が  
いのある方がほとんどスポーツをしていないという結果もあるわけですよね。これは何  
としても障がいのある方に、一緒にスポーツをしていただかなければいけないと思いま  
す。

そういう意味でどういう課題があるのか、恐らくレガスだけ、財団だけでは無理だと思うんですね。幸いにして、ここに、名前を言って申しわけないのですが、中川評議員もいらっしゃるし、山本評議員もいらっしゃいますので、何か新宿区ともっと強い連携を持って、障がい者にスポーツを楽しんでいただくという機会が有機的にできないのか、ご検討いただけないでしょうか。どうでしょうか。

○高橋議長 どうぞ。

○森田スポーツ課長 スポーツ課長でございます。ご意見ありがとうございます。

まず、今の評議員からご提示いただきました課題のところでございますけれども、今年度からこの事業自体は、事務局長からもご説明ありましたとおり、障がい者スポーツ指導員資格をお持ちの方、本日も出席の金子会長がいらっしゃいますけれども、新宿区のスポーツ推進委員協議会にご協力いただきまして、資格者の方に来ていただいて、より安心して参加できるような体制をとったところでございます。

ただ課題としては、今、評議員からもご意見がありましたとおり、交通アクセスの部分、どうしても時間が午後の時間、夜間にかけての時間ということもございまして、やはり交通アクセス、公共交通機関を使える方ですとか、送迎ができる方はいいのですけれども、なかなかお一人では外出できない方については、なかなか参加が難しいという課題は、こちらでも認識をしているところでございます。

あとは、どうしても会場の関係で、今のところフットサルと卓球ということでやらせていただいておりますが、これは昨年度の3月に実施をしました財団の事業、実行委員会形式でやった障がいのある方とない方の交流事業というところでも、ご意見をいろいろいただいたところございまして、最初から間口を広げて実施をするのも難しいのではないかというようなご意見をいただいたところで、今年に関しては種目を絞って、参加できる方もちょっと限定にはなってきますが、ちょっと自重させていただいているところでございます。

今後については、種目の選択というところも、確かに仰るとおり課題として捉えておりまして、新宿区内での障がい者事業、スポーツを捉えた交流事業については、どういった種目で、どこでやっていくのがより効果的なのかというところは、財団としても考えていきたいと思っているところでございます。



ただ、区内の障がい者交流事業として捉えた場合は、ぜひ新宿区とも連携をしながら、ご意見をいただきながら、より効果的な実施方法がどういうものかというところを、検討していきたいと考えているところでございます。

以上です。

○小菅評議員 ありがとうございます。期待しています。

○高橋議長 よろしいですか。他にいかがでしょうか。さっきの国際交流サロンの話は、谷頭委員よろしいですか。

○谷頭評議員 金さんのご意見がなければ。

○高橋議長 これは非常に難しいのでしょうかね。これから新宿にとって国際交流は大問題になりますよ、本当に。ちょっといろいろ、簡単じゃないと思いますけれども、金委員のご意見もよくしっかり伺って、要するに一緒にやるというのは結構、例えば大泉町といったかな、ブラジルの人たちがたくさん住んでいる大泉町なんかは、いろいろな工夫をして、やっぱり結構うまくやっているように見えるのですよ。一緒に防災訓練をやったり、何かそういうことをやっていますから、ちょっと他の地域はどんなことをやっているのかなんかも少し情報収集して、皆で考えていったらいいのではないかなと思いますけれども、金委員どうですか。

○金評議員 今後外国人の労働者を受け入れないといけなくなる日本の中で、特に新宿区は非常に特殊ですね。多文化といっても、大泉町みたいに同じ地域の出身の方たちと日本人の、1対1にほぼ近い関係の国際交流というものは割とやりやすいですが、新宿区のように毎年違うようなことも、何よりも、例えば韓国人だったり中国人だったり、前もってコミュニティができていて、コミュニティがある程度吸収できるようなところはそれでもいいんですけれども、そうではなくて新しく増え続けて、まだコミュニティの中で、まだちょっと成熟されていないところがまた大きく問題になったり、というようなことがずっと続きますから、日々ターゲットが動いていますよね。

ただ、地元から考えたらそうじゃない感じですね。外国人も同じだというものを私は

いつも言っている話だけれども、1対1だったと思いますよね。だから、たくさんいる外国人と日本人の地域住民とっていらっしゃるのでしょうか、そうではなくて、1対1がたくさんあるんですね。100以上の国の方が新宿区に住んでいらっしゃるから、1対1が100個あるのですよ。その部分の内容の変化というものにどう対応できるかというものは、本当に大変なテーマですけれども、やはり新宿区もそうですし、財団も同じです。だから人事計画の中で、2年、3年で変わるのは、専門性が要ることが果たしてできるかということでは、なかなかそこまではいっていないのではないかな、ということはありません。

だから、他のところの成功例が新宿区で成功例になるかどうかは、なかなか難しい。逆のパターンはありますよね。新宿区の成功例は他のところの成功例になります、というのが今までの状況ですね。

○高橋議長 わかりました。どっちにしても大きな課題ですから、すぐというわけにはいかないですけれども、何かそういう意識を持ち続けながらやっていくということは、新宿の地域社会にとってはとても大事なことじゃないかと思いますので、よろしく願いします。

他にいかがですか。よろしいですか。

それでは、最後の収支、資金運用の状況についてご質疑のある方はお願いします。ページ数でいくと16ページ以降になりますけれども。

よろしいですか。何か監事の方がうまくいっていますと言っていますから、信用することによろしゅうございますかね。

では、今のところの第5号議案につきまして、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○高橋議長 ありがとうございます。では、第5号議案は原案のとおり決定することといたします。

○高橋議長 引き続きまして、次に第6号議案、平成28年度事業計画及び収支予算の補正についてを議題に供します。事務局から説明をしてください。

(資料に基づく説明省略)

○高橋議長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの事業計画及び収支予算の補正についてご質疑のある方、発言をお願いいたします。

よろしいですか。文化センターもこれはしようがないですよ、バリアフリー。

よろしゅうございますか。それでは、第6号議案について原案どおり承認することでご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○高橋議長 ありがとうございます。

それでは、6号議案は異議なしと認めまして、第6号議案を原案どおり了承することといたします。

○高橋議長 では、引き続きまして、次に第7号議案、公益財団法人新宿未来創造財団評議員候補者の推薦についてを議題に供させていただきます。事務局の説明をお願いいたします。

(資料に基づく説明省略)

○高橋議長 ご質疑のある方はご発言をお願いいたします。

よろしゅうございますか。町会連合会からの推薦ですしね。

では、これについては原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○高橋議長 ありがとうございます。

異議なしと認め、第7号議案を原案どおり決定をいたします。

以上をもちまして、議事は終わりました。

(以下、報告事項は省略)